薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

> 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会報告について

平成20年1月23日厚生労働省発食安第0123007号をもって諮問された、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づくシラフルオフェンに係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

シラフルオフェン

1. 品目名:シラフルオフェン (Silafluofen)

2. 用途:殺虫剤

ケイ素原子を有する殺虫剤である。作用機構は昆虫の神経膜のナトリウムイオン透過性を変化させることにより神経線維の伝導をブロックすることにより作用すると考えられている。

3. 化学名

4-ethoxyphenyl[3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]dimethysilane(IUPAC) (4-ethoxyphenyl)[3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]dimethylsilane(CAS)

4. 構造式及び物性

分子式 C₂₅H₂₉FO₂Si

分子量 408.6

水溶解度 0.001 mg/L (20℃)

分配係数 $log_{10}Pow = 8.2$ (22℃)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 0.5%シラフルオフェン粉剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シラフルオフェン を含む農薬の 総使用回数
ÁÐ		ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類 コブノメイガ	3∼4kg/10a	3∼4kg/10a			0 EDV 4
稲	_	イネドロオイムシ イネミズゾウムシ成虫 フタオビコヤガ	3kg/10a	収穫7日前まで	2 回以内	. 散布	2 回以内
かんしょだいず		イネツトムシ イネアザミウマ ナガジロシタバ	4kg/10a		3 回以内 2 回以内		3 回以内 2 回以内
えだまめ					3回以内		3 回以内
水田作物、 畑作物 (休耕田)	ヨシ、オギ、ススキ、 セイタカアワダチソウ 等の多年生雑草が優占 している休耕田		3∼4kg/10a	_	2 回以内		2 回以内

(2) 1.0%シラフルオフェン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シラフルオフェン を含む農薬の 総使用回数
稲	イネミズゾウムシ イネドロオイムシ イナゴ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ	2~3kg/10a 3kg/10a	収穫 21 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内

(3) 19%シラフルオフェン乳剤

作物名	適用場所	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シラフルオフェン を含む農薬の 総使用回数
		ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類 コブノメイガ フタオビコヤガ	2000 倍	60~150 L/10a		2 回以内	散布	
稲	_	ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類	500 倍	25L/10a	収穫 14 日前まで			2 回以内
		ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 コブノメイガ	16 倍	0.8L/10a			無人 ヘリコ アター によ 都	
だいず		カメムシ類 ハスモンヨトウ						
じゅんさい	じゅんさい田	ジュンサイハムシ マダラミズメイガ			収穫前日まで			
水田作物、 畑作物 (休耕田)	ヨシ、オギ、ススキ、 セイタカアワダチソウ 等の多年生雑草が優占 している休耕田	カメムシ類	2000 倍	60~150 L/10a	_		散布	

(4) 20%シラフルオフェン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シラフルオフェン を含む農薬の 総使用回数
稲	ウンカ類 ツマグロヨコバイ	16 倍	0.8L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	空中	2 回以内
们日	カメムシ類 イナゴ類	60 倍	3L/10a	松俊 14 日刊 よく	2 固以四	散布	2 回次的

(5) 20%シラフルオフェン水和剤

作物名	20%シブブルス 適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シラフルオフェン を含む農薬の 総使用回数
かんきつ	カメムシ類 チャノキイロアザミウマ						
りんご	シンクイムシ類 ハマキムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ カメムシ類		200~	収穫 14 日前まで			
なし	シンクイムシ類 ハマキムシ類 カメムシ類		700L/10a	収穫 14 日削まし			
かき	カキノヘタムシガ カメムシ類 チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ	2000 倍			2 回以内	散布	2 回以内
茶	チャノコカクモンハマキ チャノマキ チャノホソガ ヨモギエダシャク チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ		200~ 400L/10a	摘採 21 日前まで			
4 4	モモハモグリガ カメムシ類		200~ 700L/10a	収穫前日まで			

6. 作物残留試験

- (1) 分析の概要
- ① 分析対象の化合物
 - ・ シラフルオフェン

② 分析法の概要

試料をアセトン抽出し、n-ヘキサンに転溶後、フロリジルカラムクロマトグラフィーで精製し、ガスクロマトグラフ(GC/MS)で定量する。

定量限界 0.01~0.1 ppm

(2) 作物残留試験結果

①水稲

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5% 粉剤を計3回散布(4kg/10a) したところ、散布後 $7\sim14$ 日の最大残留量 $^{\pm1}$)は<0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.5% 粉剤を計 3 回散 布 (4kg/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は 6.80、6.38 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、1.0%粒剤を計3回散布(3kg/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、1.0%粒剤を計3回散布(3kg/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は3.28、5.16ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 または $3^{\pm 2}$ 回散布(150L/10a)したところ、散布後 $14\sim21$ 日の最大残留量は 0.06、0.02 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2 例)において、19%乳剤の 2,000 倍希 釈液を計 2 または 3 $^{\pm 2)}$ 回散布(150L/10a)したところ、散布後 14~21 日の最大 残留量は 13.4、4.49 ppm であった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.08、0.06 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の500倍希釈液を計3回散布(25L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は0.03、0.02ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈

液を計 2 回散布(150L/10a)し、0.5%粉剤を 1 回散布(4kg/10a)したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.04、0.03 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の500倍希釈液を計2回散布(25L/10a)し、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は0.03、0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後6^{注3)}~28日の最大残留量は4.75、4.18 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希 釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 $14\sim28$ 日の最大残留量は 4.10、5.56 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5% 約剤を1回散布 (4kg/10a) したところ、散布後8~42日の最大残留量は<0.1、<0.1ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希 釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 $14\sim42$ 日の最大残留量は<0.1、<0.1 ppm であった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 16 倍希釈液を 1 回空中散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 27,32 日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の16倍希 釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後27,32日の最大残留量は1.92、 1.00 ppmであった。

水稲 (青刈り) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 16 倍希 釈液を1回空中散布(0.8L/10a) したところ、散布後13~21 日の最大残留量は1.42、 1.04 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a) したところ、散布後27,32日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希 釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 27,32 日の最大残留量は 2.52、4.54 ppm であった。

水稲 (青刈り) を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希 釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 $13\sim21$ 日の最大残留量は 1.81、 3.34 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (3 例) において、0.5% 粉剤を 1 回散布 (4kg/10a) し、19% 乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 $14\sim28$ 日の最大残留量は 0.04、0.04、0.06 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(3例)において、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は8.82、6.02、9.14 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2 例)において、0.5%粉剤を 1 回散布(4kg/10a)し、19%乳剤の 500 倍希釈液を計 2 回散布(25L/10a)したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は 0.03、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a) し、19%乳剤の500倍希釈液を計2回散布(25L/10a) したところ、散布後 $14\sim28$ 日の最大残留量は6.70、5.66ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希 釈液を1回散布(100L/10a)し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a) したところ、散布後14~28日の最大残留量は0.04、0.08 ppm であった。ただし、 これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を 1 回散布(100L/10a)し、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布(150L/10a)したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は 7.71、9.30 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後27日の最大残留量は<0.02ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水和剤の16倍希 釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後27日の最大残留量は1.28 ppm であった。

水稲 (青刈り) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%水和剤の 16 倍希 釈液を 1 回空中散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 14~21 日の最大残留量は 1.05 ppm であった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水和剤の2,000倍希 釈液を1回散布(100L/10a)したところ、散布後27日の最大残留量は<0.02 ppm であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(1 例)において、20%水和剤の 2,000倍希釈液を1回散布(100L/10a)したところ、散布後27日の最大残留量は1.76ppm

であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (青刈り) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を1回散布 (100L/10a) したところ、散布後 14~21 日の最大残留量は 1.24 ppm であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、5%水和剤を 1 回空中散布 (200mL/10a) したところ、散布後 40,38 日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、5%水和剤を1回空中散布(200mL/10a)したところ、散布後 40, 38 日の最大残留量は1.02、1.36 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (青刈り) を用いた作物残留試験 (2 例) において、5%水和剤を1回空中散布 (200mL/10a) したところ、散布後 $14\sim21$ 日の最大残留量は 0.68、0.54 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 40, 38 日の最大残留量は<0.02、0.02 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希 釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後40,38日の最大残留量は1.83、 4.48 ppmであった。

水稲(青刈り)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希 釈液を1回散布(150L/10a) したところ、散布後 $14\sim21$ 日の最大残留量は1.00、2.54ppmであった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の16倍希釈液を計2回無人へリコプター散布(0.8L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の16倍希釈液を計2回無人ヘリコプター散布(0.8L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は3.52、3.94 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、5%水和剤の 4 倍希釈液を 1 回無人へリコプター散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 14 日の最大残留量は 0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、5%水和剤の4倍希釈液を1回無人へリコプター散布(0.8L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は2.14、3.64 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈

液を1回散布 (120-150L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は0.04、0.04 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希 釈液を1回散布(120-150L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は4.36、 6.86 ppmであった。

②茶

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は26.6、9.00ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希 釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は0.08、0.04 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(1000L/10a)したところ、散布後21~30日の最大残留量は3.47、0.84ppmであった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2 例)において、10%乳剤の1,000 倍希釈液を1 回散布(1000L/10a)したところ、散布後 $21\sim30$ 日の最大残留量は0.04、<0.03 ppm であった。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200-1000L/10a)したところ、散布後21~42日の最大残留量は1.84、2.20 ppmであった。

茶 (浸出液) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%乳剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布(200-1000L/10a)したところ、散布後 $21\sim42$ 日の最大残留量は <0.04、<0.04 ppm であった。

③かき

かき (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 $14\sim45$ 日の最大残留量は 0.72、 0.30 ppm であった。

かき (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 14~30 日の最大残留量は 1.13、 0.50 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

④なし

なし (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 $14\sim45$ 日の最大残留量は 0.20、 0.14 ppm であった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希 釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は0.42、 0.26 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑤りんご

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(700L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は1.06、0.20 ppmであった。

⑥みかん

みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 $14\sim30$ 日の最大残留量は 0.03、<0.02 ppm であった。

みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 $14\sim30$ 日の最大残留量は 5.32、3.10 ppm であった。

みかん (果実全体^{注 4)}) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布(700L/10a)したところ、散布後 $14\sim30$ 日の最大残留量は 0.90、0.80 ppm であった。

⑦夏みかん

夏みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(700L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

夏みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(700L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は1.54、1.68 ppmであった。

夏みかん(果実全体^{注 4)}) を用いた作物残留試験(2 例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(700L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は0.52、0.56 ppmであった。

⑧ゆず

ゆず(果実全体)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布(500, 700L/10a)したところ、散布後 $14\sim30$ 日の最大残留量は 1.08、0.80 ppm であった。

⑨大豆

大豆(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を計3回

散布(4kg/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

大豆(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の16倍希 釈液を計2回無人へリコプター散布(0.8L/10a)したところ、散布後14~21日の 最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

(10) えだまめ

えだまめ(さや)を用いた作物残留試験(2 例)において、0.5% 粉剤を計 3 回散布(4kg/10a)したところ、散布後 $7\sim21$ 日の最大残留量は 0.51、0.56 ppm であった。

⑪かんしょ

かんしょ(塊根)を用いた作物残留試験(2 例)において、0.5% 粉剤を計 3 回散布(4kg/10a)したところ、散布後 $7\sim21$ 日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppm であった。

②じゅんさい

じゅんさい (葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は<0.02 ppm であった。

じゅんさい (葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は<0.02 ppm であった。

(13) t, t,

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希 釈液を計2回散布(400,700L/10a)したところ、散布後1~21日の最大残留量は <0.02、<0.02 ppmであった。

もも (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (400,700L/10a) したところ、散布後 $1\sim21$ 日の最大残留量は 6.89、13.4 ppm であった。

4すだち

すだち (果実全体) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.58 ppm であった。

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

- 注2) 2回目の散布は雨間散布であったため、2日後に散布し直し3回となったものであることから、本来最大使用条件下として定められた2回の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。
- 注3) 6日で行われた試験を本来最大使用条件下として定められた7日の試験成績の誤差範囲内 とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。
- 注4) 分析部位の重量比を基に算出している。

7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数(BCF:Bioconcentration Factor)から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水產動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECtier2 注20及び非水田PECtier1 注30について算出したところ、水田PECtier2 は0.080ppb、非水田PECtier1 は0.094ppb となったことから、非水田PECtier1の0.094ppb を採用した。

(2) 魚類濃縮性試験

 14 C でフェノキシ基を標識した 14 C-シラフルオフェン (0.001ppm) を用いた 28 日間 の取込期間及び 42 日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。 14 C 放射能濃度分析の結果から、総残留放射能(TRR)としてのBCFはBCFss=816 と算出された。

一方、合わせて実施された3日後及び21日後の可食部、非可食部及び魚体全体における代謝物の定性の結果、3日後の非可食部において、極性代謝物が9%TRR未満認められた以外は、いずれもシラフルオフェンであった。

本魚類濃縮性試験から、シラフルオフェンのBCFは、BCFss=816と算出した。

(3) 推定残留量

(1) 及び(2) の結果から、水産動植物被害予測濃度:0.094ppb、BCF:816 とした。

推定残留量=0.094ppb × (816×5) = 383.52ppb = 0.38352ppm

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準

設定における規定に準拠

- 注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。
- 注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考:平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

8. 乳牛における残留試験

注)「農薬の登録申請に係る試験成績について」(12農産第8147号農林水産省農産園芸局長通知)の 運用について(13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)で、乳牛は、1日1頭当たり 稲わら2 kgまたは飼料作物20 kgを摂取するものとして投与量を算出することとされており、20 mg/牛/日は、飼料である稲わら中の濃度として10 ppmに相当する。

乳牛に対してシラフルオフェンを散布した稲わら(乳剤散布群:10、20、40mg/頭・日、粉剤散布群:10、15mg/頭・日)またはシラフルオフェンを小麦粉団子中に混和し14日間強制経口投与(10、40mg/牛・日)し、牛乳に含まれるシラフルオフェン含量を測定したところ、投与開始後1~14日後及び最終投与後2日後の残留量は、シラフルオフェンを小麦団子中に混和し40mg投与した群で〈0.05~0.10 ppmであり、それら以外の全ての稲わら及び小麦団子投与群において定量限界未満であった。(定量限界:0.05 ppm)

9. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成19年10月12日付け厚生労働省発食安第1012001号により食品安全委員会あて意見を求めたシラフルオフェンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量:11.0 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数:100

ADI: 0.11 mg/kg 体重/day

10. 諸外国における使用状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。 米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調 査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

11. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シラフルオフェン本体のみ

なお、食品安全委員会によって作成された農薬評価書においては、暴露評価対象 物質としてシラフルオフェンを設定している。

(2) 基準値案

別添2のとおりである。

別紙 2 中で「基準値現行」の欄において 0.05ppm の基準値を設定している農産物は、本来、食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」(一律基準)である 0.01ppm で規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppm までの分析が困難と考えられたことから 0.05ppm の残留基準を設定したものである。今回、本剤については 0.01ppm までの分析が可能となったことから、0.05ppm の基準を削除し、一律基準 (0.01ppm) で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について、本薬が基準値案の上限の量まで残留していると仮定した場合、 国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が 全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) ^{注)}
国民平均	6.8
幼小児(1~6 歳)	14. 0
妊婦	6. 0
高齢者(65 歳以上)	8. 1

- 注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。
- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品 一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今

般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

シラフルオフェン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃		試験条件			最大残留量(ppm)
	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	取八次亩里(ppiii)
水稲 (玄米)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14日	圃場A:<0.02 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、7日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14日	圃場A:6.80 (3回、14日) (#) 圃場B:6.38 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	1.0%粒剤	3kg/10a 散布	3回	21, 28日	圃場A:<0.02(3回、21日)(#) 圃場B:<0.02(3回、21日)(#)
水稲 (稲わら)	2	1.0%粒剤	3kg/10a 散布	3回	21,28日	圃場A:3.28 (3回、28日) (#) 圃場B:5.16 (3回、28日) (#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	<u>14</u> , 19日 <u>14</u> , 21日	圃場A:0.06 (注1) 圃場B:0.02
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	<u>14</u> , 19日 14, 21日	圃場A:13.4 (3回、19日) (注1) 圃場B:4.49
水稲 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7日	圃場A:0.08 (3回、7日) (#) 圃場B:0.06 (3回、7日) (#)
水稲(玄米)	2	19%乳剤	500倍散布 25L/10a	3回	14, 21 日	圃場A:0.03 (3回、14日) (#) 圃場B:0.02 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤 +0.5%粉剤	2000倍散布 150L/10a +4kg/10a 散布	2+1回	7日	圃場A:0.04 (3回、7日) (#) 圃場B:0.03 (3回、7日) (#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤 +0.5%粉剤	500倍散布 25L/10a +4kg/10a 散布	2+1回	7日	圃場A:0.03 (3回、7日) (#) 圃場B:0.02 (3回、7日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	1回	6, 14, 28日	圃場A:4.75 (1回、6日) 圃場B:4.18 (1回、6日)
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	<u>14</u> , 28日	圃場A: 4. 10(1回、14日) 圃場B: 5. 56(1回、14日)
水稲 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	1回	8, 14, 28, 42 日	圃場A:<0.1 (1回、8日) 圃場B:<0.1 (1回、8日)
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	<u>14</u> , 28, 42 日	圃場A:<0.1(1回、14日) 圃場B:<0.1(1回、14日)
水稲 (玄米)	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日	圃場A:<0.02 (1回、14日) 圃場A:<0.02 (1回、27日) 圃場B:<0.02 (2回、32日)
水稲	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	32日 27日	圃場A:1.92(1回、27日)
(稲わら) 水稲	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	32日 <u>14</u> ,21日	圃場B:1.00 (2回、32日) 圃場A:1.42 (1回、14日)
(青刈り) 水稲	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	13, 20日 27日	圃場B:1.04 (1回、13日) 圃場A:<0.02 (1回、27日)
(玄米) 水稲	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日	圃場B:<0.02 (2回、32日) 圃場A:2.52 (1回、27日)
(稲わら) 水稲 (青刈り)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	32日 14,21日 13,20日	圃場B:4.54(2回、32日) 圃場A:1.81(1回、14日) 圃場B:3.34(1回、13日)
水稲 (玄米)	3	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.04 (3回、14日) (#) 圃場B:0.04 (3回、14日) (#) 圃場B:0.06 (3回、14日) (#)
水稲 (稲わら)	3	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:8.82 (3回、14日) (#) 圃場B:6.02 (3回、14日) (#) 圃場C:9.14 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +500倍散布 25L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.03 (3回、14日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、14日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +500倍散布 25L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:6.70 (3回、14日) (#) 圃場B:5.66 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	20%水和剤 +19%乳剤	2000倍散布 100L/10a +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.04(3回、14日)(#) 圃場B:0.08(3回、14日)(#)
水稲 (稲わら)	2	20%水和剤 +19%乳剤	2000倍散布 100L/10a +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:7.71 (3回、14日) (#) 圃場B:9.30 (3回、14日) (#)
水稲 (玄米)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日	圃場A:<0.02(1回、27日)
			ı			

HH / ha lib.	試験圃		試験条件			E Labore ()
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm)
水稲 (稲わら)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日	圃場A:1.28(1回、27日)
水稲 (青刈り)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	<u>14</u> , 21 日	圃場A:1.05(1回、14日)
水稲 (玄米)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日	圃場A:<0.02(1回、27日)
水稲 (稲わら)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日	圃場A:1.76(1回、27日)
水稲 (青刈り)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	<u>14</u> , 21日	圃場A:1.24(1回、21日)
水稲 (玄米)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	40日 38日	圃場A:<0.02(1回、40日)(#) 圃場B:<0.02(1回、38日)(#)
水稲 (稲わら)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	40日	圃場A:1.02(1回、40日)(#) 圃場B:1.36(1回、38日)(#)
水稲 (青刈り)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	14, 21 日	圃場A:0.68(1回、14日)(#) 圃場B:0.54(1回、14日)(#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	40日 38日	圃場A:<0.02(1回、40日)(#) 圃場B:0.02(1回、38日)(#)
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	40日 38日	圃場A:1.83(1回、40日)(#) 圃場B:4.48(1回、38日)(#)
水稲 (青刈り)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 21 日	圃場A:1.00 (1回、14日) (#) 圃場B:2.54 (1回、14日) (#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	<u>14</u> , 21 日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	<u>2</u> 回	<u>14</u> , 21 日	圃場A:3.52 圃場B:3.94
水稲 (玄米)	2	5%水和剤	4倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	1回	14日	圃場A:0.02(1回、14日)(#) 圃場B:<0.02(1回、14日)(#)
水稲 (稲わら)	2	5%水和剤	4倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	1回	14日	圃場A:2.14(1回、14日)(#) 圃場B:3.64(1回、14日)(#)
水稲 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 120-150L/10a	1回	14日	圃場A:0.04(1回、14日) 圃場B:0.04(1回、14日)
水稲 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 120-150L/10a	1回	14日	圃場A:4.36 (1回、14日) 圃場B:6.86 (1回、14日)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	21日	圃場A:26.6 (2回、21日) (#) 圃場B:9.00 (2回、21日) (#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	21日	圃場A:0.08 (2回、21日) (#) 圃場B:0.04 (2回、21日) (#)
茶 (荒茶)	2	10%乳剤	1000倍散布 1000L/10a	1回	21,30日	圃場A:3.47 (1回、21日) 圃場B:0.84 (1回、21日)
茶 (浸出液)	2	10%乳剤	1000倍散布 1000L/10a	1回	21,30日	圃場A:0.04(1回、21日) 圃場B:<0.03(1回、21日)
茶 (荒茶)	2	10%乳剤	1000倍散布 200-1000L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A:1.84 (2回、21日) 圃場B:2.20 (2回、21日)
茶 (浸出液)	2	10%乳剤	1000倍散布 200-1000L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A:<0.04(2回、21日) 圃場B:<0.04(2回、21日)
かき (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30, 45日	圃場A:0.72 圃場B:0.30
かき (果実)	2	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:1.13 (2回、14日) (#) 圃場B:0.50 (2回、14日) (#)
なし (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30, 45日	圃場A:0.20 圃場B:0.14
なし (果実)	2	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.42 (2回、21日) (#) 圃場B:0.26 (2回、14日) (#)
りんご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30, 45日	圃場A:1.06 圃場B:0.20 (2回、21日)
みかん ※ (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30日	圃場A:0.03 (2回、21日) 圃場B:<0.02
みかん (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30日	圃場A:5.32 (2回、21日) 圃場B:3.10 (2回、30日)

農作物	試験圃			具十硅 切具 ()		
展作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm)
みかん (果実全体)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 30日	圃場A:0.90 (2回、21日) 圃場B:0.80
夏みかん			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		14 21 20 🗆	圃場A:<0.02
(果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	<u>2</u> 回	<u>14</u> , 21, 29日 <u>14</u> , 21, 30日	圃場B∶<0.02
夏みかん	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 29日	圃場A:1.54(2回、29日)
(果皮)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>14</u> , 21, 30日	圃場B:1.68 (2回、30日)
夏みかん (果実全体)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 30日	圃場A:0.52(2回、29日) 圃場B:0.56(2回、30日)
ゆず※			2000倍散布			圃場A:1.08
(果実全体)	2	20%水和剤	500, 700L/10a	<u>2</u> 回	<u>14</u> , 21, 30日	圃場B:0.80
大豆	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 21 日	圃場A:<0.02 (3回、7日) (#)
(乾燥子実)		0.070403743	INS/ IVA (IX II)	I	1,11,21	圃場B:<0.02(3回、7日)(#)
えだまめ	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 21 日	圃場A:0.51
(きや)						圃場B:0.56
大豆	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	<u>14</u> , 21 日	圃場A:<0.02
(乾燥子実)			0. 8L/ 10a			圃場B:<0.02
かんしょ	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	<u>7</u> , 14, 21 目	圃場A:<0.02
(塊根)						圃場B:<0.02
じゅんさい (葉)	1	19%乳剤	2000倍散布 100L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7 日	圃場A:<0.02
じゅんさい	1	19%乳剤	2000倍散布	2回	1, 3, 7日	
(葉)	1	13 /0 4LA1	100L/10a		<u>1</u> , 0, 1 p	圃場A:<0.02
6 6	2	20%水和剤	2000倍散布	2回	<u>1</u> , 7, 14, 21 日	圃場A:<0.02
(果肉)		20 7071(1171)	400, 700L/10a	I	<u>1</u> , 7, 13, 20日	圃場B:<0.02
5 5	2	20%水和剤	2000倍散布	2回	<u>1</u> , 7, 14, 21日	圃場A:6.89
(果皮)	_	= > / 0 / 3 + 10 / 13	400, 700L/10a	=	<u>1</u> , 7, 13, 20日	圃場B:13.4
すだち	1	20%水和剤	2000倍散布	2回	14, 28, 42 日	
(果実全体)		,	500L/10a			圃場A:0.58(2回、42日)

- (#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
- (※) これらの作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。
- 注1) 2回目の散布は雨間散布であったため、2日後に散布し直し3回となったものであることから、本来最大使用条件下として定められた2回の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「シラフルオフェン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農薬名 シラフルオフェン (別紙2)

					参考基準値	
	基準値	基準値	登録	国際	外国	作物残留試験成績
農産物名	案	現行	有無	基準	基準値	
7	ppm	ppm		ppm	ppm	ppm
<u>米</u> 小麦 大麦	0.3	0.5 0.05 0.05	0			<pre><0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), 0.06, <0.02, 0.08(#), 0.06(#), 0.03(#), 0.02(#), 0.04(#), 0.03(#), 0.03(#), 0.02(#), <0.02, <0.02, <0.02, <0.02, 0.04(#), 0.04(#), 0.06(#), 0.03(#), <0.02(#), 0.04(#), 0.08(#), <0.02, <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02, <0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02, 0.02(#), <0.02(#), 0.02(#), <0.02(#), 0.02(#),</pre>
ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類 大豆	0.1	0.05 0.05 0.05 0.05	0			<0.02(#), <0.02(#), <0.02,<0.02
小豆類 えんどう そらまめ らつかせい その他の豆類 ばれいしょ		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05				
さといも類(やつがしらを含む) かんしょ やまいも こんにゃくいも その他のいも類	0.1	0.1 0.1 0.1 0.1	0			<0.02, <0.02
てんさい さとうきび		0.05 0.05				
だいこん類(ラディッシュを含む)の根だいこん類(ラディッシュを含む)の葉かぶ類の根かぶ類の葉西洋わさびクレソンはくさいキャベツ芽キャベツケールこまつなきょうなチンゲンサイカリフラワーブロッコリーその他のあぶらな科野菜ごぼう		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05				
ごはっ サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05				

農薬名 シラフルオフェン (別紙2)

atta ata de le	基準値	基準値	登録	国際	外国	作物残留試験成績
農産物名	案	現行	有無	基準	基準値	nnm
その他のきく科野菜	ppm	ppm 0.05		ppm	ppm	ppm
たまねぎ		0.05				
ねぎ(リーキを含む)		0.05				
にんにく		0.05				
にら アスパラガス		0.05 0.05				
わけぎ		0.05				
その他のゆり科野菜		0.05				
にんじん		0.05				
パースニップ		0.05				
パセリ セロリ		0.05 0.05				
みつば		0.05				
その他のせり科野菜		0.05				
トムト		0.05				
ピーマン なす		0.05 0.05				
その他のなす科野菜		0.05				
きゅうり(ガーキンを含む)		0.05				
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.05				
しろうり		0.05				
すいか メロン類果実		0.05 0.05				
まくわうり		0.05				
その他のうり科野菜		0.05				
ほうれん草		0.05				
たけのこ オクラ		0.05 0.05				
しょうが		0.05				
未成熟えんどう		2				
未成熟いんげん	0	2				0.51.0.50
えだまめ	2	2	0			0.51, 0.56
マッシュルーム しいたけ		0.05 0.05				
その他のきのこ類		0.05				
						<0.02, <0.02(じゅんさ
その他の野菜	0.1	2	0			(v)
みかん	0.2	0.2	0			0.03(\$), <0.02
なつみかんの果実全体 レモン	3	5 5	0			0.52, 0.56
レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	3	5 5	0			
グレープフルーツ	3	5	\bigcirc			
ライム	3	5	\circ			1,00(4),000()3
その他のかんきつ類果実	3	5	0			1.08(\$), 0.80(ゆ ず)、0.58(すだち)
りんご	3	5	0			1.06, 0.20
						0.20, 0.14, 0.42(#),
日本なし	1	2 2	0			0.26(#)
西洋なし マルメロ	1	5	\circ			
びわ		0.05				
t = t	0.1	0.05	申			<0.02, <0.02
ネクタリン		5				
あんず(アプリコットを含む) すもも(プルーンを含む)		0.05 0.05				
うめ		0.05				
おうとう(チェリーを含む)		0.05				

(別紙2) 農薬名 シラフルオフェン

	1				幺	1
	甘淮陆	甘淮居	₹ \$3.		参考基準値	
## =** i./ . 6+	基準値	基準値	登録	国際	外国	作物残留試験成績
農産物名	案	現行	有無	基準	基準値	
	ppm	ppm		ppm	ppm	ppm
いちご		0.05				
ラズベリー		0.05				
ブラックベリー		0.05				
ブルーベリー		0.05				
クランベリー		0.05				
ハックルベリー		0.05				
その他のベリー類果実		0.05				
ぶどう		0.05				
						0.72, 0.30, 1.13(#),
かき	2	2	\circ			0.50(#)
バナナ		5				
キウィー		0.05				
パパイヤ		5				
アボカド		5				
パイナップル		5				
グアバ		5				
マンゴー		5				
パッションフルーツ		5				
なつめやし		0.05				
その他の果実		5				
ひまわりの種子		0.05				
ごまの種子		0.05				
べにばなの種子		0.05				
綿実		0.05				
なたね		0.05				
その他のオイルシード		0.05				
ぎんなん		0.05				
くり		0.05				
ペカン		0.05				
アーモンド		0.05				
くるみ		0.05				
その他のナッツ類		0.05				
						26.6(#), 9.0(#),
						3.47, 0.84, 1.84,
茶	35	35	\circ			2.20
コーヒー豆		0.05				
カカオ豆		0.05				
ホップ		0.05				
l., .,						5.32, 2.86(みかんの果
その他のスパイス	10	5				皮)
その他のハーブ		2				
魚介類	0.4					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 (\$)これらの作物残留試験は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を基準値策定の根拠とした。

シラフルオフェン推定摂取量 (単位: μ g/人/day)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.3	55. 5	29. 3	41. 9	56. 6
大豆	0.1	5. 6	3.4	4.6	
かんしよ	0.1	1. 6	1.8	1.4	1.7
えだまめ	2	0. 2	0.2	0. 2	0.2
その他の野菜	0.1	1. 3	1.0	1.0	1.2
みかん	0.2	8. 3	7. 1	9. 2	8. 5
なつみかんの果実全体	3	0. 3		0. 3	
レモン	3	0. 9			
オレンジ	3	1. 2			
グレープフルーツ	3	3. 6			
ライム	3	0. 3			
その他のかんきつ類果実	3	1. 2	0.3	0.3	1.8
りんご	3	105. 9	108.6	90. 0	106.8
日本なし	1	5. 1	4.4	5. 3	5. 1
西洋なし	1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
もも	0.1	0. 1	0. 1	0.4	0.0
かき	2	62. 8	16.0	43. 0	99. 2
かき 茶	35	105. 0	49.0	122. 5	
その他のスパイス	10	1. 0	1.0	1.0	1.0
魚介類	0.4	37. 6	17. 1	37. 6	37. 6
計		397. 6	243.5	368. 6	480.8
ADI比(%)		6.8	14.0	6.0	8. 1

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake) 妊婦及び高齢者については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

これまでの経緯

平成 7年 4月26日 初回農薬登録

平成17年11月29日 残留基準の告示

平成19年10月 1日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請及び基準設定依頼

(魚介類及びももに係る適用拡大申請)

平成19年10月12日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る

食品健康影響評価について要請

平成19年10月18日 食品安全委員会(要請事項説明)

平成19年10月26日 第10回農薬専門調査会確認評価第一部会

平成19年12月 5日 第32回農薬専門調査会幹事会

平成19年12月13日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表

平成20年 1月17日 食品安全委員会(報告)

平成19年 1月17日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

価について通知

平成20年 1月23日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成20年 1月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

井上 松久 北里大学副学長

○ 大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科教授

加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 佐々木 久美子 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員

志賀 正和 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害

防除部長

豊田 正武 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授

米谷 民雄 国立医薬品食品衛生研究所食品部長

山内 明子 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長

山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授

吉池 信男 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)